

公 告

次のとおり総合評価一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号）第 16 条の規定により公告する。

令和 8 年 2 月 17 日

（契約担当職員）広島県立広島学園長 川上 誠司

1 調達内容

(1) 業務名

広島県立広島学園給食業務

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

（地方自治法〔昭和 22 年法律第 67 号〕第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

東広島市八本松町原 10844（広島県立広島学園）

(5) 入札方法

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。）第 167 条の 10 の 2 に規定する総合評価一般競争入札の方法によることとし、総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する金額を加算した金額（10 パーセントを加算した結果 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書には内訳として管理運営費の総額と食材費相当額（朝食、昼食、夕食、おやつ）の 1 食当たりの単価及び非常用食料（朝食、昼食、夕食）の 1 食当たりの単価及び飲料水 1 日分（3 リットル）の単価を記載すること。

2 技術評価等資料

(1) 技術評価等資料の内容は、次表のとおりとする。

評価項目		内 容
実施計画	実施計画	<ul style="list-style-type: none">・受託を希望する理由及び運営方針・発注者との連携協力体制方針
実施体制	経営状況	<ul style="list-style-type: none">・安定的・継続的に業務執行が可能な経営状況 (国税及び県税の納税証明書、直近 2 期の貸借対照表及び損益計算書)
	体制	<ul style="list-style-type: none">・業務に携わる人員配置、体制 (有資格者については、それを明記)・緊急時（災害及び食中毒等発生時等）の発注者との連携、対応手順・地元企業との取引状況 (取引実績及び取引が見込まれる地元企業の会社概要等)

	専門性・能力	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間の同種業務の受注実績（発注者・提供食数を明記） ・衛生管理体制（マニュアル・基準） ・給食材料の調達、献立に対する考え方 (2か月分(4月及び5月)の献立表(広島県産の食材使用状況を明記)) ・非常用食料の備蓄 (3日分の非常用食料・飲料水について、栄養バランス、保存期限及び1日当たりのカロリーを明記の上提案) ・円滑な給食提供についての考え方 (食数変更、アレルギー、病児食の対応含む。)
	拠点、設備	・本店・支店等の所在地
	教育、研修	・業務に関する技術向上研修の実施(内容、実施回数等)
社会的責任等	障害者雇用	・障害者雇用の状況(障害者雇用状況報告書の写し、障害者雇用納付金納付の写し(雇用率未達成の場合)添付)
	仕事と家庭の両立支援	「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録」や内部規定の作成等、仕事と家庭の両立支援への取り組み状況(登録証の写し(登録者のみ)、内部規定の写し添付)
法令遵守	社会保険等への加入状況	業務従事予定者の社会保険等への加入状況(確認できる書類の写し添付)
	業務従事予定者の賃金水準	業務従事予定者の賃金水準(確認できる書類の写し添付)

(2) 技術評価等資料の提出方法等

- ア 提出する技術評価等資料は、技術評価等資料提出書に必要書類を添付したものとすること。
- イ 提出期限までに技術評価等資料が提出されない場合、又は、提出された技術評価等資料に必要事項が記載されていない等の不備があった場合、又は求めた内容とは異なる不適切な記載がなされている場合は、入札を無効とする。
- ウ 技術評価等資料内訳欄の評価項目又は内容に未記入箇所がある場合、添付資料等の不備により記載内容が確認できない場合は、該当する評価項目は0点とする。

3 総合評価に関する事項

各評価項目における評価基準は、次のとおりとする。

項目	評価項目		評価基準	配点
技術評価	実施計画	【実施計画】 ○広島県立広島学園給食業務委託業者としての適性	・妥当性に応じて評価	8/90
		【経営状況】 ○安定的・継続的に業務執行が可能な経営状況についての評価	・経営破綻等により、業務の不履行が生じないか、国税及び県税の納税証明書、直近2か年の決算の状況に応じて評価	8/90
	実施体制	【体制】 ○実施体制の妥当性	・必要な人員体制の妥当性に応じて評価	10/90
		○食中毒等緊急時の対応(代行補償を含む。)についての評価	・対応手順の妥当性に応じて評価	6/90
		○地元企業の関与状況	・給食調理を行うに当たり、取引が見込まれる地元企業の会社概要、取引実績等に応じて評価	4/90
	実施体制	【専門性、能力】 ○過去5年間の同種業務の受注実績の評価	・実績件数に応じて評価	4/90

		○衛生管理体制	・給食材料、施設、調理従事者等の衛生管理など妥当性に応じて評価	10/90
		○栄養管理、給食材料の調達、魅力ある充実した献立の作成	・地産地消の推進、使用材料の安全性、冷凍食品や加工食品の使用的考え方について評価（4・5月の献立表の内容に応じて評価）	8/90
		○非常用食料の備蓄	・非常用食料の提案内容に応じて評価	4/90
		○円滑な給食提供【必須】	・予定数確定後の変更対応、アレルギー対応及び病児食の対応について妥当性に応じて評価（評価点が4点に満たない場合は失格）	10/90
		【拠点・設備】 ○本店・支店等の所在地による評価	・県内に本店あり ・県内に支店・営業所あり	3/90
		【教育・研修】 ○業務に関する技術向上研修の実施の有無	・研修の実施状況に応じて評価	3/90
政策評価	社会的責任等	○障害者雇用への取組の評価	・障害者雇用の状況に応じて評価	3/90
		○仕事と家庭の両立支援への取組の評価	・「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録」の有無、内部規定の作成状況に応じて評価	3/90
	法令遵守	○社会保険等の加入状況【必須】	・加入状況に応じて評価 (未加入者がいる場合は失格)	3/90
		○業務従事予定者の賃金水準【必須】	・最低賃金と業務従事予定者の賃金水準との比較により評価 (最低賃金未満の者がいる場合は失格)	3/90
		合計		90/90
価格評価の配分点				10点
技術評価の配分点				78点
政策評価の配分点				12点
価格評価点	価格評価の配分点×(1-(入札価格)/(予定価格))			
技術評価点	技術評価の配分点×(技術評価の得点合計)/(技術評価の配点合計)			
政策評価点	政策評価の配分点×(政策評価の得点合計)/(政策評価の配点合計)			
評価値	技術評価点+政策評価点+価格評価点			

※1 端数処理については、小数点以下第2位切り捨てとする。

※2 必須項目として設定した評価項目については、要件を満たさない場合は失格とする。

※3 評価値が45点を満たさない場合は失格とする。

4 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和6年広島県告示第607号（令和7年から令和9年までの間において県が行なう物品及び役務を調達するための競争入札に参加するものに必要な資格等）によって「59A給食（デリバリーを除く。）」の資格を認定されている者であること。

- (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、低入札価格調査制度事務処理要領第11項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。
- (5) 広島県内に本社、支社、営業所等を有する者であること。

5 入札手続等

- (1) 入札説明書、仕様書及び技術評価等資料提出書等の交付場所、交付期間及び入手方法

- ア 交付場所

〒739-0151 東広島市八本松町原 10844
広島県立広島学園 総務課（管理棟1階）
電話（082）429-0351

- イ 交付期間

令和8年2月17日（火）から令和8年3月2日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

- ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、広島県ホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

- (2) 入札参加資格の確認

- ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書に、誓約書のほか必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

- イ 提出先

上記(1)アの場所

- ウ 提出期限

令和8年3月2日（月）午後5時

- エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。

ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

- オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和8年3月4日（水）までに通知する。

- (3) 入札書及び技術評価等資料の提出先、提出期限及び提出方法

- ア 提出先

東広島市八本松町原 10844
広島県立広島学園 総務課（管理棟1階）

- イ 提出期限

令和8年3月17日（火）午前10時

- ウ 入札書及び技術評価等資料の提出方法

持参による。電子メール、郵送等による提出は認めない。また、提出する技術評価等資料は、

正・副あわせて 10 部を提出者の商号又は名称及び当該入札に係る業務の名称及び開札日を記載した封筒に封入して提出すること。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 8 年 3 月 17 日（火）午前 10 時

イ 場所

東広島市八本松町原 10844

広島県立広島学園 管理棟 1 階会議室

(5) 技術評価等資料に係るプレゼンテーション、ヒアリング実施場所等

ア 実施場所 広島県立広島学園 管理棟 1 階会議室

イ 実施日時 令和 8 年 3 月 23 日（月）午前 10 時～

ウ 出席者 入札参加資格を有している者

6 落札者の決定方法

- (1) 入札価格が広島県契約規則第 19 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内にあり、かつ、評価値の最も高い者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき評価値の最も高い者が 2 人以上あるときは、技術評価点が高い者を落札者とする。技術評価点の最も高い者が 2 名以上あるときは、政策評価点、価格評価点の順に比較し、評価点が最も高い者を落札者とする。すべての評価点が同じ場合は、施行令第 167 条の 9 の規定により、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

- (ア) 県と締結した委託・役務業務契約を平成 19 年 10 月 1 日以降に解除され、その後、当該契約解除の要因となった契約種目の資格を入札参加資格要件とする県との契約を締結し、誠実に履行した実績がない者（ただし、契約解除の要因となった契約種目は、「59A 給食（デリバリーを除く。）」の資格に限る。）

契約金額の 100 分の 10 以上の額を納付。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、県を被保険者とする履行保証保険契約又は県を債権者とする履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

(イ) 上記(ア)以外の者

免除

(3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入

札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第 21 条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る令和 8 年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。

また、令和 9 年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県はこの契約を解除することができるものとする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

入札説明書による。

8 問い合わせ先

〒739-0151 東広島市八本松町原 10844

広島県立広島学園 総務課（管理棟 1 階）

電話 (082) 429 - 0351 ファクシミリ (082) 429 - 2020